

第6章

「あいち計画」の今後の推進方策

1 あいち健康プラザの取組

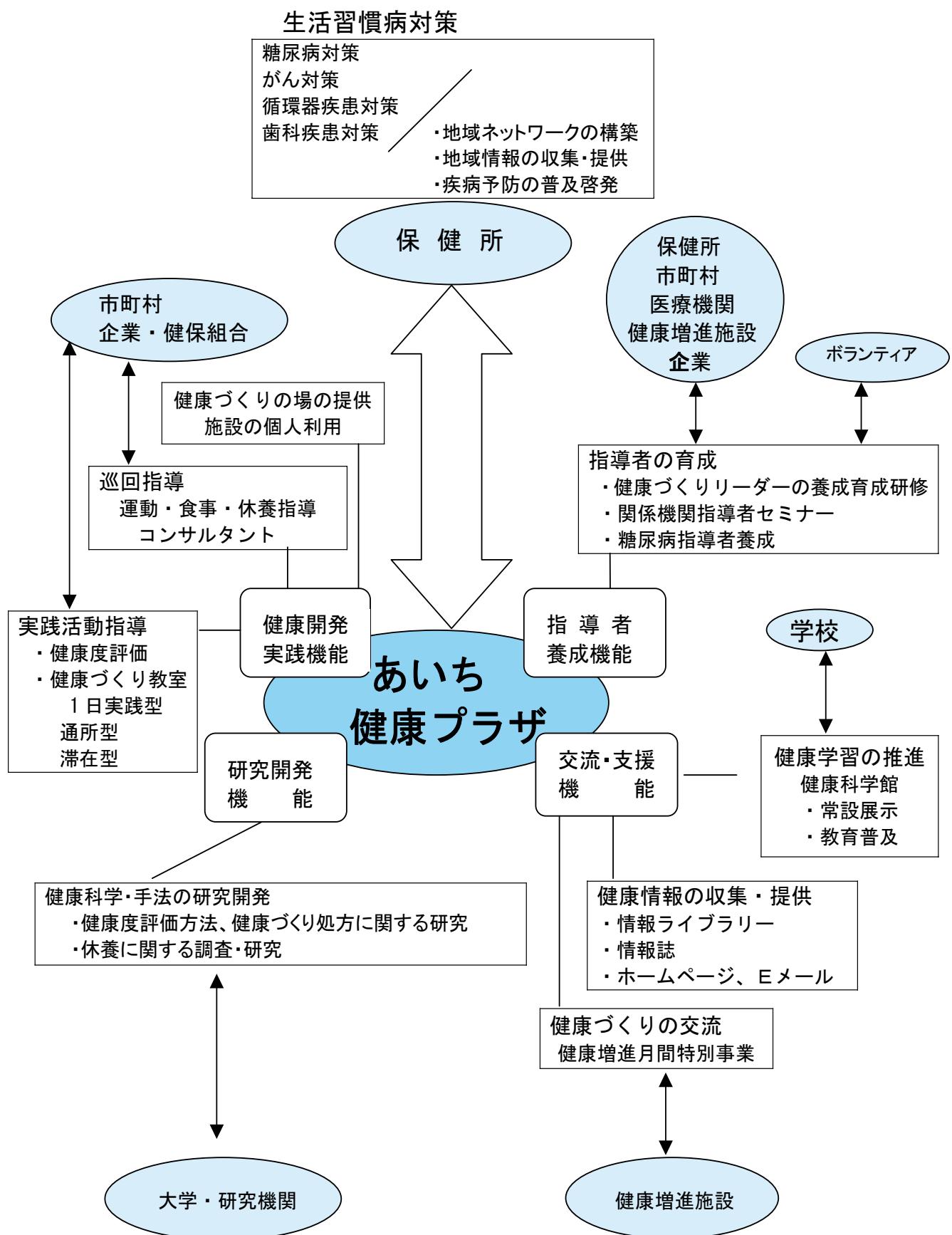
県民の健康づくりを支援する中核施設である「あいち健康プラザ」は、市町村を始めとする関係行政機関、保健医療機関、企業、民間の健康増進施設、各地域の健康づくりグループ等と連携を図りながら、県民の健康増進に努めています。

- 人生80年時代を心身ともに健やかに充実して生きることができる長寿社会を目指して、県では、平成9年11月にあいち健康の森健康科学総合センター（愛称：あいち健康プラザ）を、「あいち健康の森」の中心施設として整備しました。
- あいち健康プラザは、4つの館から構成される複合施設です。
「健康情報館」で健康に関する知識・情報を身につけ、
「健康科学館」で健康の大切さや生命の不思議を体験し、
「健康開発館」で個人にあった適切な健康づくりを実践し、
「健康宿泊館」で交流やくつろぎの場を提供する
など、4館がそれぞれ効果的にリンクすることで、総合的な健康づくりを可能にします。
- 健康づくりの拠点施設として、市町村を始めとする関係行政機関、保険医療機関、企業、民間の健康増進施設、各地域の健康づくりグループ等と連携を図りながら、県民の健康増進、生活習慣病予防に努めています。

【健康開発実践機能】

- 県民一人ひとりが生涯を通じたセルフチェック、セルフコントロールを効果的に進めるには、自分の健康状態と生活習慣を知り、自分に合った健康づくりを見つけることが大切です。
このため、健康度評価、健康づくり、生活習慣病予防プログラム等を実施し、一人ひとりに合った健康づくりの実践処方を提供し、行動変容を支援しています。
- 食習慣、運動習慣、休養、たばこ、アルコール等の生活習慣の改善をとおし、生活習慣病の予防等に取り組んでいます。
- 老人保健事業や職場健診での「要指導者」に対し、健康状態を改善・維持できるような個別的・具体的なプログラムを提供しています。また、介護予防事業に必要なプログラムを提供しています。
- 地域や職場における健康づくり事業のアドバイスや、健康づくり処方の提案を行うほか、実践指導を行っています。
- 労働安全衛生法に基づく健康診断の事後指導を実施し、労働者の健康管理を支援しています。また、「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」に基づく、心とからだの健康づくり（THP）を推進しています。
- 民間の健康増進施設や地域の健康づくりグループと連携し、健康づくりが継続できる仕組みを作っています。

あいち健康プラザと関係機関とのネットワーク



あいち健康プラザが提案する健康づくりのシステム



現在の健康状態、日頃の生活習慣等を詳細な問診や検査にて明らかにし、一人ひとりの健康課題を発見します。問診や検査の内容は、医学的検査(血液・運動負荷心電図など)体力測定(全身持久力など)、栄養バランスチェック、ストレスチェックがあり、それらを組み合わせて総合的に判断します。

健康度評価で得られた結果に基づき、一人ひとりに最適な健康づくりプログラムを作成します。自分自身の行動目標がたてられるよう支援します。

医師、歯科医師、運動指導員、保健師、栄養士等によるアドバイスのもと、健康づくりプログラムを実践します。
・施設自由利用…多彩な機器等を自由に利用し、健康づくりに主体的に取り組めます
・健康づくり教室…教室に参加し、具体的な方法を学べます。

教室終了後、または自由利用開始から1年後に効果測定を実施。必要に応じて健康づくりプログラムの見直しを図るなど、健康づくりの習慣化に向けて継続支援します。

【指導者養成機能】

- 県民の健康づくり活動が継続して行われるよう、健康づくりの専門家やボランティア等の人材育成・養成し、活動の促進を図っています。
 - ・健康運動指導士、健康運動実践指導者の養成・更新に必要な認定講習会や、情報交換会の開催
 - ・自主的な活動を実践、教育・指導する健康づくりリーダーの登録、育成
 - ・食生活改善推進員(ヘルスマイト)への研修
 - ・市町村、医療機関、健康増進施設、スポーツ施設、企業等への系統的な研修会の開催
- 健康づくりに関する大学、専門学校等からの研修生を受け入れています。

【研究開発機能】

- 国立長寿医療センター、あいち小児保健医療総合センターを始め、大学、研究機関等と連携して、健康づくりに関する研究、開発を進め、実践に役立てています。
 - ・健康度評価方法等の研究開発
 - ・健康づくりプログラム・処方等の開発(健康増進、生活習慣病予防、介護予防)
 - ・モニタリング・評価指標の検証

【交流・支援機能】

- 教材の作成、健康情報誌の発行により健康づくりに関する知識を普及とともに、インターネット等を通じて健康増進施設、健康づくりグループ、イベント等の情報を提供しています。
- 健康教育に関する情報収集と教育手法の検討を進めています。
- 県内の市町村、医療機関や健康増進施設と情報ネットワークを構築し、個人の体力や目標に合った適切な健康づくりのプログラムを提供しています。
- 健康関連団体や健康増進施設等と連携して、健康づくりの公開講座、シンポジウムやトークショー等を開催しています。
- 子どもの頃からの生涯を通じた健康づくりの動機づけを、健康科学館等の展示と体験学習等を通じて支援しています。
- 子どもの頃からの生活習慣の基礎づくりや児童生徒への健康知識の普及に向けて、小中学校の健康教育・総合学習等と連携した教育プログラムを実施しています。

2 中間評価から今後の計画推進に当たって必要とされる視点

(1) 目標指標の比較から

悪化している目標指標について、改善に努めていく必要があります。あいち計画の認知度が、8.8%という現状から、特に、「行動指標」については、内容を県民に周知する必要がありますので、マスコミを通じた広報や各種イベント等を充実していくことが必要です。

(2) 市町村の自己評価から

「あいち計画」推進のためには、市町村が自己の計画の目標に向かって進行管理を行っていくことが必要ですが、市町村の自己評価として、「進行管理組織を設置し、進捗状況について把握している」という項目の評価が低くなっているため、今後、「市町村計画」の進行管理が十分行われるよう、支援していくことが必要です。

(3) 県の自己評価から

計画を効率的に推進するための工夫として(自己評価の際の「優先順位」の評価から)重点項目を決め、また、地域の関係団体、企業、ボランティアグループとの連携の強化を図っていくことが必要です。

3 目標項目の見直し

平成13年3月の策定時点の目標項目及び目標値は、変更せずに引き続き平成22年度まで推進していくことを原則としますが、策定後の社会状況の変化等もありますので、必要最小限度の追加、削除及び変更を行いました。

その結果、16項目を新たに追加、8項目を削除、21項目の目標値を変更しました。

4 今後推進する項目及び指標

(1) 項目及び目標

今回の見直しにより、「あいち計画」において設定された目標項目は122、目標指標は229となりました。

(2) 重点項目

今回の見直しに当たって、「あいち計画」をさらに効率的に推進させるため、重点的に推進する必
要のある項目を選定することとしました。

ア あいち計画の重点項目

(表1)「あいち計画」の重点項目及び「健康日本21」の代表目標項目

分野	県 の 重 点 項 目		国 の 代 表 項 目		
	重 点 項 目	重複	代 表 項 目	重複	
栄養・食生活	1 肥満者の減少	糖尿・循環器	1 適正体重を維持している人の増加		糖尿・循環器
	2 脂肪エネルギー比率の減少	糖尿・循環器 がん	2 脂肪エネルギー比率の減少		がん
	3 野菜の摂取量の増加	がん	3 野菜の摂取量の増加		がん
	4 朝食を欠食する人の減少		4 朝食を欠食する人の減少		
身体活動・運動	5 日常生活における歩数の増加	糖尿	5 日常生活における歩数の増加(成人・高齢者)		糖尿病
	6 運動習慣者の増加	循環器 がん	6 運動習慣者の増加		循環器病
休養・こころの健康づくり	7 自殺者の減少		7 自殺者の減少		
			8 睡眠による休養を十分にとれていない人の減少		
	8 趣味をもつ人の増加				
たばこ	9 未成年者の喫煙をなくす	循環器 がん	9 未成年者の喫煙をなくす		
	10 公共の場及び職場における受動喫煙対策の徹底		10 公共の場及び職場における分煙の徹底及び効果の高い分煙に関する知識の普及		
	11 喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識の普及	循環器 がん ・歯科			
	12 禁煙支援プログラムの普及		11 禁煙支援プログラムの普及		歯の健康
アルコール			12 多量に飲酒する人の減少		
	13 「節度ある適度な飲酒」の知識の普及	循環器 がん			
	14 未成年者の飲酒をなくす	循環器 がん	13 未成年者の飲酒をなくす		
歯の健康			14 80歳で20歯以上、60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の増加		
			15 一人平均う歯数の減少(12歳)		
	15 むし歯のない児童の増加(小学3年生)				
	16 8020を目指した「歯の健康づくり得点」の増加				
糖尿病	17 健診後のフォローメンテの整備	循環器	16 糖尿病検診受診後の事後指導の推進		
	18 糖尿病有病者数の増加の抑制	循環器	17 糖尿病有病者の減少(推計)		循環器病
循環器疾患	19 循環器疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)の減少		18 生活習慣の改善等による循環器病の減少(推計)		
	20 脂質異常の減少		19 高脂血症の減少		
			20 健康診断を受ける人の増加(糖尿病検診の受診の促進)		
がん	21 がん検診受診率の増加		21 がん検診の受診者の増加		
健やか親子	22 乳児のSIDS死亡率の減少				
	23 妊娠中の喫煙をなくす	たばこ			

イ 国の代表項目にはなく、県独自の重点項目としたもの

	県独自の重点項目	重点項目にした理由
1	趣味をもつ人の増加	こころの健康づくりの中に、前向きな心の状態を表す項目を重点とすることが適当と考えたため。
2	節度ある適度な飲酒の知識の普及	「多量に飲酒する人の減少」と「節度ある適度な飲酒」を比較すると、後者の方が健康づくりのために有益であり、かつ、後者の知識を持つことにより、前者の減少効果が期待できるため。
3	むし歯のない児童の増加(小学校3年生)	8020を目指すためには、第一大臼歯の保護育成が重要であるので、小学校3年生を対象に重点とした方が適当と考えられるため。
4	8020を目指した 「歯の健康づくり得点」の増加	得点の増加を目指すことは、一人でも多くの人が8020を目指すことにつながるため。
5	乳児のSIDS死亡率の減少	「健やか親子」の特に重要な項目であるため。
6	妊娠中の喫煙をなくす	「健やか親子」の特に重要な項目であるため。

ウ 国の代表項目のうち、本県の重点項目としないもの

	国の代表項目	本県の重点項目としない理由
1	睡眠による休養を十分にとれていらない人の減少	概ね計画どおりの進捗をしており、本県としては今後重点的に取り組む必要がないため。
2	多量に飲酒する人の減少	「多量に飲酒する人の減少」と「節度ある適度な飲酒」を比較すると、後者の方が健康づくりのために有益であり、かつ、後者の知識を持つことにより、前者の減少効果が期待できるため。
3	80歳で20歯以上、60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の増加	本県は8020の発祥の地であり、平成元年度から8020を目指した事業展開をしてきた。今後も、本県としては、8020を達成できるような行動目標(健康づくり得点の増加)を重点とした方が適当と考えられるため。
4	一人平均う歯数の減少(12歳)	8020を目指すためには、第一大臼歯の保護育成が重要であるので、小学校3年生を対象に重点とした方が適当と考えられるため。
5	健康診断を受ける人の増加	健康診断を受けることは重要であり、今後、職域を含めた受診状況の把握に努め、受診者の増加を図っていくこととしているが、現状の把握が十分でなく、適切な目標設定ができないため。

5 最終目標年度(平成 22 年度)に向けた推進方策

最終目標年度に向けて、「あいち計画」の推進を図るためにには、まず、県民に「あいち計画」の内容を理解していただくことが必要です。

また、「あいち計画」の推進を図るためにには、県民の身近な行政機関である各市町村が積極的に当該「市町村計画」の推進を図る必要があります。県は、市町村の取組に対し、積極的に支援していくことが必要です。

そして、県として、健康づくりのための県民や市町村の活動を円滑にするために、関係団体との連携を積極的に進めいく必要があります。また、「あいち健康プラザ」を県民の健康づくりを支援する中核施設として位置づけ、学校、職場、健康づくりの関係機関・団体等との連携を強化していきます。

これらの考え方に基づき、重点目標項目の優先的な推進を図り、最終的にはすべての目標項目が目標値を達成できるよう努めていきます。

なお、今回の中間評価・見直しにより、分野別の目標項目数は、表2のとおりとなります。

(表2)分野別項目数

分 野	策定時 (平成 12 年 度)	中間評価・見直し (平成 17 年度)	
	項目	項目	重点項目
栄養・食生活	14	13	4
身体活動・運動	8	8	2
休養・こころの健康づくり	7	7	2
たばこ	6	7	4
アルコール	6	4	2
歯の健康	14	14	2
糖尿病	12	12	2
循環器疾患	11	16	2
がん	11	16	1
小計	89	97	21
健やか親子	25	25	2
合計	114	122	23

愛知県では、表1のとおり
23項目を重点項目とします。

地域・職域・学校、民間企業、NPO等関係団体との連携を密にして、目標達成のため推進していきます。

